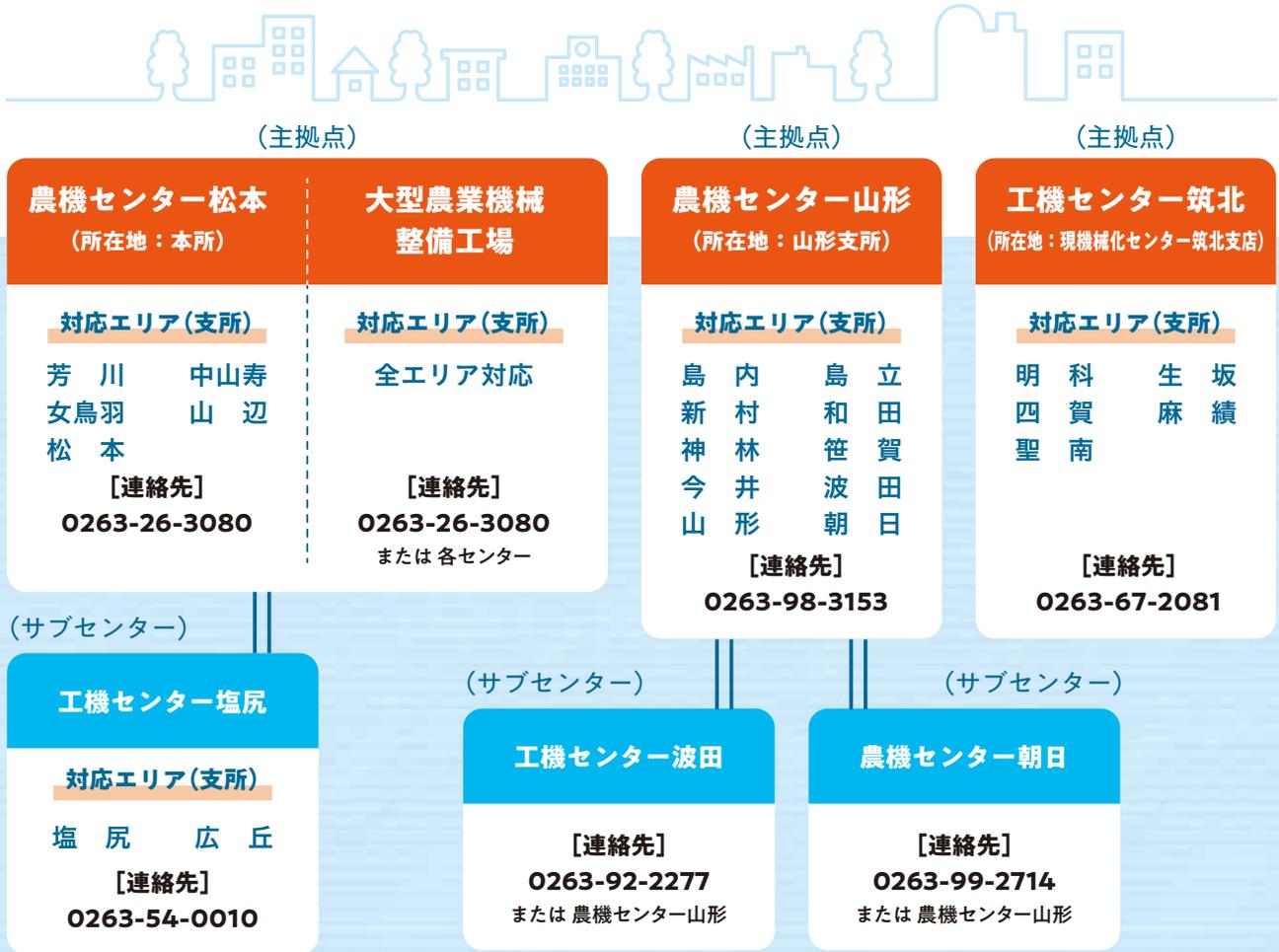


令和4年3月1日より、 農機センターの体制が変わります。 また、(株)協同機械化センターは JA 本体へ統合します

農業機械事業の拠点体制は、管内エリアを大きく3つに分け、主拠点3センターと3サブセンター体制とし、新たに大型農業機械整備工場「農機センター松本」を新設いたします。主拠点に地区担当者を集約し、効率的に広域をカバーできる体制を構築します。

自動車事業は現状と変わらず本所、波田、筑北、塩尻の4センター体制とします。



各センターの対応は裏面をご覧ください。



自動車事業

(株)協同機械化センターは、令和4年3月1日より JA 本体へ統合し、現在の3店舗（本店・松本支店・筑北支店）に工機センター塩尻を含めた4センター体制でこれまでと変わることなく自動車事業を行ってまいります。

自動車センター松本
27-2005

工機センター波田
92-2277

工機センター筑北
67-2081

工機センター塩尻
54-0010